5．固定資産の減損関係

⑴　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	種類	場所	帳簿価額
電話加入権	（電話加入権）	電話加入権	—	24,000円
計				24,000円

②　減損の認識に至った経緯

上記の資産は市場価格が著しく下落し、回復の見込みがないため、減損を認識しております。当該減少額は損益計算上の費用には計上せず、損益外減損損失を計上しております。

③　減損額の内訳

資産名称	種類	減損額	回収可能サービス価額の算出方法
電話加入権	電話加入権	12,000円	＊
計		12,000円	

＊　正味売却価額として、国税庁公表「財産評価基準書」より、本所の所在する福島県の電話加入権の価格1,500円をもとに算出しています。

⑵　減損の兆候が認められた固定資産

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	種類	場所	帳簿価額
土地（本所・芝原地区の一部区画）	（牧草地）	土地	福島県西白河郡	75,743,096円
計				75,743,096円

②　認められた減損の兆候の概要

土地（本所・芝原地区の一部区画）は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故で放射性物質に汚染されたことにより牧草生産を一時中止しており、他の区画では計画的に除染を行うことで牧草生産を再開していますが、本件区画では除染計画が定まっておらず、牧草生産の再開の見通しが立っていないことから、減損の兆候が認められます。

③　減損を認識しない理由

土地（本所・芝原地区の一部区画）は、草地の除染基準の動向等を踏まえて除染を行い牧草地として利用していくこととしていることから、減損を認識しておりません。

6．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期の預貯金に限定しており、他の資金運用は行っておらず、デリバティブ取引も行っておりません。

また、機械及び装置、工具器具備品、ソフトウェアの一部は、ファイナンス・リース契約により使用しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額（※）
現金及び預金	1,493,552,473円	1,493,552,473円	0円
未払金	(1,128,466,586円)	(1,128,466,586円)	0円

（※）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

㈱　金融商品の時価の算定方法

①　現金及び預金

期末の預貯金は全て要求払い預金であるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額を時価として記載しております。

②　未払金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価として記載しております。

7．賃貸等不動産関係

当法人は、保有する不動産の一部について賃貸契約を締結しておりますが、賃貸不動産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8．資産除去債務関係

当法人は、一部の土地について賃貸借契約を締結しており、当該借地上の建物等につき賃貸借契約非更新時の原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する土地の賃貸借契約を更新しない予定はなく、中期計画等においても建物等の移転又は取壊しは予定されておりません。このため、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該資産に見合う資産除去債務は計上しておりません。

9．不要財産に係る国庫納付等関係

不要財産に係る国庫納付額等については、次のとおりであります。

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金
	岩手牧場事業用地一部売却代金	宮崎牧場事業用地一部売却代金	林木売却代金及び物件移転（林木伐採）補償料
	404,320円	32,552円	343,770円
不要財産となった理由	一級河川木賊川治水施設整備工事の施行のため、岩手県盛岡市へ岩手牧場事業用地を一部売却したが、今後売却代金を使用する見込みがないため	国営西諸土地改良事業に基づく水路の建設のため、九州農政局西諸農業水利事業所へ宮崎牧場事業用地を一部売却したが、今後売却代金を使用する見込みがないため	林木売却代金及び岩手県の一級河川木賊川治水施設整備工事に伴う物件移転補償料を受領したが、今後売却代金及び物件移転補償料を使用する見込みがないため
国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の２第１項に基づく現物納付		
国庫納付等の額	404,320円	32,552円	343,770円
国庫納付等が行われた年月日	平成28年１月29日		
減資額	1,617,621円	9,806円	1,005,925円

10．重要な債務負担行為関係

契約内容	金額	摘要
新冠牧場成雌牛舎及び搾乳牛舎増築ほか工事	302,400,000円	当期に契約を締結したもののうち、実際の支出の全部又は一部が翌期以降になる重要なものを記載しています。